

項目名称	No. 63	適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	総務部 人事課									
現状と課題	<p>本市では、事務事業及び組織の積極的見直しや民間事業者の活用等により、着実に職員数の適正化を図ってきており、合併により職員数のピークとなった平成22年(2010年)4月と比較して、平成29年(2017年)4月現在では184人を減員し、2,479人としている。</p> <p>一方、新たな市民ニーズを敏感にくみ取り、更なる市民サービスの向上を図るためには、必要な分野には相応の人員を配置する必要があることに加え、職員の心身の健康やワークライフバランスに配慮した職員の配置も求められている。</p>									
取組内容	<p>1 第八次宮崎市定員適正化計画*に基づき、適正な定員管理を行う</p> <p>2 効率的で効果的な組織体制を構築する</p>									
達成目標	第八次宮崎市定員適正化計画に定める数値目標職員数とする									
効果	市民ニーズに適応できる効率的な事務執行体制となる									
指標			現状		中間年度		最終年度			
第八次宮崎市定員適正化計画数値目標として別に定める職員数			目標値		2,491人以下		2,464人		2,461人	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 適正な定員管理		計画	→							
2 効率的で効果的な事務執行体制の構築		計画	→							
3		計画								
4		計画								
5		計画								
備考		* 平成30年(2018年)3月に策定								

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	平成31年度(2019年度)に向けた必要人員の把握や定員の適正化を図るため、10月に実施する組織定数部局長ヒアリングの準備を行った。ヒアリング結果等を踏まえ、定員の適正化に努めていく。			
	最終取組状況	部局長ヒアリング等の結果、第八次宮崎市定員適正化計画の数値目標に基づき、平成31年(2019年)4月1日現在の職員数について、平成30年(2018年)4月1日現在の職員数2,491人に対して16人を減員し、2,475人とした。 また、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため、危機管理部の新設を始めとする組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	第八次定員適正化計画の数値目標を達成したため。一方、第八次定員適正化計画は、5か年間の計画であることから、次年度も引き続き適正な定員の推進に努めたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	120,000千円	内容・算出内訳	職員を16名削減した。 7,500千円×16人=120,000千円
		必要額			
効果額		120,000千円			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	令和2年度(2020年度)に向けた必要人員の把握や定員の適正化を図るため、10月に実施する組織定数部局長ヒアリングの準備を行った。ヒアリング結果等を踏まえ、定員の適正化に努めていく。			
	最終取組状況	部局長ヒアリング等の結果、第八次宮崎市定員適正化計画の数値目標に基づき、令和2年(2020年)4月1日現在の職員数について、平成31年(2019年)4月1日現在の職員数2,475人に対して8人を減員し、2,467人とした。 また、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するため、子ども未来部の新設をはじめとする組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	第八次定員適正化計画の数値目標を達成したため。一方、第八次定員適正化計画は、5か年間の計画であることから、次年度も引き続き適正な定員の推進に努めたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	180,000千円	内容・算出内訳	職員を24名削減した(平成30年(2018年)4月1日比)。 7,500千円×24人=180,000千円
		必要額			
効果額		180,000千円			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	令和2年(2020年)4月以降、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策や防疫対策を速やかに行うため、必要となる組織を設置した。 令和3年度(2021年度)に向けた必要人員の把握や定員の適正化を図るため、10月に実施する組織定数部局長ヒアリングの準備を行った。ヒアリング結果等を踏まえ、定員の適正化に努めていく。			
	最終取組状況	部局長ヒアリングの結果や新型コロナウイルス感染症に係る業務増等を考慮し、前倒し採用等による職員の増員を行い、令和3年(2021年)4月1日現在の職員数について、令和2年(2020年)4月1日現在の職員数2,467人に対して11人を増員し、2,478人とした。 また、新型コロナウイルス感染症に係る業務に対応するため機動的に必要な組織を設置するとともに、その他の新たな行政需要や業務増等に適切に対応するために組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	新型コロナウイルス感染症に係る業務に対応するため機動的に必要な組織を設置するなど効率的で効果的な組織体制を構築を図ったが、第八次定員適正化計画の数値目標を達成していないため、「一部実施」とした。第八次定員適正化計画は、5カ年間の計画であることから、次年度も新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら、引き続き適正な定員管理の推進に努めたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	97,500千円	内容・算出内訳	職員を13名削減した(平成30年(2018年)4月1日比)。 7,500千円×13人=97,500千円
		必要額			
効果額	97,500千円				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)−必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 64	市民課業務に係る市民サービスの向上								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	地域振興部 市民課									
現状と課題	<p>今後の証明発行件数の減少(手数料収入の減)が見込まれる中、当該業務に係る運営経費はほぼ変わらないため、財政の健全化が必要となっている。</p> <p>その一方で、市民課業務全般に係る窓口での待ち時間緩和など、より一層の窓口業務の改善を通して市民サービスの向上も併せて検討・実施していく必要がある。</p>									
取組内容	<p>1 証明発行窓口の再編の検討</p> <p>2 証明発行窓口の再編の実施</p> <p>3 証明書のコンビニ交付増に向けた更なる周知・広報の実施</p> <p>4 窓口業務改善の取組を研究・検討・実施</p>									
達成目標	窓口業務の財政健全化及び市民サービスの向上									
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務に係る経費削減 ・市民の利便性の向上 ・事務の効率化及び事務改善 									
指標					現状	中間年度	最終年度			
証明書のコンビニ交付増に係る広告回数				目標値	0	3	3			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	証明発行窓口再編の検討	計画	→							
2	証明発行窓口再編の実施	計画		→	→	→	→	→	→	
3	証明書のコンビニ交付の更なる周知・広報を実施	計画	→	→	→	→	→	→	→	
4	窓口業務改善のための取組を研究・検討・実施	計画	→	→	→	→	→	→	→	
5		計画								
備考										

各年度取組実績

平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「証明発行窓口再編の検討」について 窓口再編対象である8箇所のうち地域事務所(6箇所)のあり方が、6月に「一部統合」と決定したため、実施に向けた課題の整理、今後の方針及び具体的な取組について検討を行っている。 ●「証明書のコンビニ交付の更なる周知・広報を実施」について 市広報8月号でコンビニ交付の周知に関する特集記事を掲載した。(同記事の中でコンビニ交付の増加につながるマイナンバーカードの申請補助の記事を掲載) ●「窓口業務改善のための取組を研究・検討・実施」について 証明発行窓口再編と平行して実施していくため、窓口全体の課題整理、今後の方針及び具体的な取組について検討を行っている。また、窓口で証明書を取得する際に提出する「交付請求書」の記入を省略できる窓口申請ツール(端末)導入の検討を行っている。 		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度(2019年度)窓口申請ツール導入にかかる予算措置を行った。 ・窓口業務改善ワーキングチームによる検討を毎月1回実施し、待合フロアのレイアウト変更や繁忙期における待ち時間短縮の対策を行った。 		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度窓口再編対象である地域事務所(6箇所)の今後の方針を決定し、次年度具体的な取組について検討を行う。 ・サービスコーナー(2箇所)のあり方について再検討を行う。 ・証明書のコンビニ交付の周知のため、自治会回覧による広報を実施予定。 ・窓口申請ツールの導入
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
		必要額		
効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・証明発行窓口の2市民サービスコーナー及び6地域事務所のあり方と今後の方針について検討を行った。 ・窓口環境改善検討会を実施し、市民課における現状把握と課題整理を行い、今後の具体的な取組について検討を行った。 ・証明書のコンビニ交付を周知するために、自治会回覧用のチラシの作成を行った。 		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・証明発行窓口再編については、今後の地域事務所の状況を踏まえ、段階的にエリア毎の統廃合を進めていくこととなった。 ・窓口環境改善検討会を年4回実施し、証明窓口に発券機やマイナンバーカード等で申請可能な窓口申請ツールをすることで、待ち時間の短縮を図った。 		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・証明窓口の改善を行い、待ち時間が短縮され、市民サービスの向上に繋がった。 ・次年度は、市民課フロア改善の研究・検討を行う。
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳
		必要額		
効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付の利用者増に向け、①窓口配付用、②新成人向けの2種類のデザインのPRチラシ(ポスター)作成を決定し、各証明窓口で年度内の配付開始を目標に取組を行った。 ・新成人へのPRポスターについては、成人式での配付に向けた協議を地域コミュニティ課と行った。 		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口配布用PRチラシについては、掲載内容を決定し印刷後に内容の確認を行い、令和3年(2021年)4月からの配布開始とした。 ・新成人向けPRチラシについては、新型コロナウイルス感染症拡大により成人式が中止となった為、各成人式事務局(公立公民館等)にPRポスターの掲示を依頼し、併せて新成人向けアプリ「20do」にポスター画像を掲載した。 ・令和3年(2021年)2月から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、YouTubeのライブ配信機能を利用し、市民課窓口を設置されている「窓口案内表示モニター」の画面をリアルタイムで配信し、受付窓口ごとの待ち人数及び受付番号の呼出状況を確認することで混雑状況を把握し、待ち時間の短縮と市民課フロア内の3密緩和を図った。 ・各手続窓口への案内をフロア内の床に表示し、来庁者に分かりやすい表示を行った。 		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響から、成人式を活用したPRチラシの配付は未実施となったが、アプリを活用して広報し、積極的にPR活動を行った。 ・令和3年(2021年)4月以降、窓口用PRチラシの配付を開始し、コンビニ交付サービスの利用者増に向けた取り組みを積極的に進めていく。 ・市民課フロア内での混雑緩和と各窓口への案内が分かりやすくなり、市民サービスの向上に繋がった。 ・次年度は、窓口案内表示システムが更新されるため、新しい機能を活用した待ち時間の短縮と3密の緩和に向けた検討を行う。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 65		エコクリーンプラザみやぎきの新運営体制への移行に向けた職員派遣と適正な職員配置の検討							
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	環境部 廃棄物対策課									
現状と課題	<p>エコクリーンプラザみやぎきは、公益財団法人宮崎県環境整備公社が管理運営を行っているが、職員体制は県・市の派遣職員と公社採用のプロパー職員で構成されており、施設の運転や維持管理等の全ての業務をSPC*に一括して委託している状況となっている。</p> <p>県の公共関与終了に伴い、平成33年度(2021年度)以降は本市が運営することが決定しており、新運営体制への円滑な移行に向け、廃棄物の受入や施設の運転・管理等の委託業務のあり方を始め、参画市町村との調整や施設の延命化工事等の検討が必要となっている。</p>									
取組内容	<p>1 公社職員が行っている業務やSPCへの委託内容等の分析</p> <p>2 SPC等への委託と市職員が従事した場合の費用対効果の比較による委託内容等の検討</p> <p>3 新運営体制への移行に向けた組織体制と適正な職員配置の検討</p> <p>4 新運営体制移行後の適正な職員数と職種等の検討</p> <p>5 移行後の委託内容等の検証と検証結果の反映</p>									
達成目標	廃棄物処理施設の管理に係る適正な職員の配置									
効果	業務委託(分離発注を含む)による経費(ランニングコスト)の削減と適切な組織体制による効率的な運営									
指標			現状		中間年度		最終年度			
新運営体制移行後の人件費および管理運営に係る経費削減(平成29年度(2017年度)比)			目標値		100%		-		95% (5%削減)	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	現状の調査と分析 VFMの比較	計画	→							
2	委託の内容や方法、委託先等の検討	計画		→						
3	移行に向けた組織体制と職員配置の検討	計画		→						
4	移行後の組織体制の検討	計画			→					
5	移行後の委託内容の検証と検証結果の反映	計画				→	→	→		
備考	* SPC ある目的のために設立された特別目的会社のこと。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<p>現行のSPCと公社が締結している委託契約について詳細な調査を行った。さらに、市政研究で廃棄物処理施設の延命化工事を実施した自治体(所沢市・千葉市)を訪問調査し、これらを通じ、委託契約のあり方や人員配置における考え方の整理を行った。 今後は、検討内容を「PFI導入可能性調査報告書」に反映させ、同報告書の中で平成33年度(2021年度)以降の適正な職員配置について方向性を示す予定である。</p>			
	最終取組状況	<p>施設の運転管理業務の民間事業者への長期包括委託契約、委託業務のモニタリング及び事業費の精査を行うことができる専門性の高い職員の育成・配置が必要との内容の「PFI導入可能性調査報告書」を取りまとめ、平成31年(2019年)2月21日に開催された戦略推進会議で承認を得た。</p>			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<p>【評価理由】当初の計画通り検討を行った。 【次年度取組】適切な要求水準と事業費積算を行い、運転管理業務の受託者公募を実施する。また、平成33年(2021年)4月以降の組織体制についても引き続き検討を進める。</p>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<p>委託内容・方法については、安定的な施設運営の観点から、現在公社職員が行っている業務の一部について委託事業者の業務範囲に加えて公募を行い、事業者を選定することとした。事業者選定委員会により、令和元年度(2019年度)末には優先交渉権者を決定する方針となっている。 移行に向けた組織体制や職員配置については、施設の円滑な引継および受託者に対する適正なモニタリングの観点から、専門性を有する職員の育成および配置が必要であり、引き続き検討を進めている。</p>			
	最終取組状況	<p>公募中の運転管理等業務委託において受託者が行う業務に、現在公社が直接実施している「有資格者の配置」「計量棟業務」「搬入ごみ展開検査業務」を加えた。また、附帯施設については指定管理者制度を導入し、関連する業務を指定管理業務に加える予定であり、これらの取り組みを通じて、本市が配置すべき人員や組織の効率化を図っている。</p>			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<p>【評価理由】運転管理等業務の公募を開始し、附帯施設の設置条例を制定するなど、当初の計画通りに実施内容を達成した。 【次年度取組】令和3年度(2021年度)より本市が運営主体となるため、委託契約の締結や指定管理者の指定等の手続きを進めるとともに、本市が業務実施するうえで必要十分な人員・組織体制を構築し、円滑に業務を開始できるようにする。</p>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額	0	内容・算出内訳	受託者の業務範囲の設定により、現在運営を担っている公社と比して、嘱託員10名(約20,000千円)程度の節減効果が生まれると見込まれるが、効果が発生するのは令和3年度(2021年度)以降となる。
	必要額	0			
	効果額	0			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	施設の運転及び維持管理に係る業務を包括的に受託予定の優先交渉権者との間で費用面や業務範囲について協議を進め、効果額をより高められるよう取組を進めている。 また、附帯施設は「宮崎市環境学習交流施設」として位置づけ、指定管理者制度による効率的な運営を図るため、公募を行い、選定作業を行っている。		
	最終取組状況	施設の「運転管理等業務」は契約協議を通じ、受託者の業務範囲を確定するとともに費用面でも適正化を図ったうえで、契約締結を行った。併せて、環境学習交流施設については、議会の承認を受け指定管理者が指定された。 こうした効率化の取組を通じ、配置人員についても、平成29年(2017年)度公社運営時との比較において大幅に削減できる見通しとなっている。		
	達成状況評価	◎	評価理由 及び次年度 の取組 予定	【評価理由】運転管理業務・指定管理業務ともに業者選定及び契約事務を完了し、組織体制についても12名の削減(平成29(2021)年公社比)の見通し。 【次年度取組】本取組は「エコクリーンプラザみやざきの運営効率化」へ改編することとし、この中で併せて本取組に関する効果の検証も実施する。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額	0	内容・ 算出 内訳
	必要額	0		
	効果額	0		
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 66	機能的な組織体制の構築				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の構築			
	小	2	適正な人員体制と組織の構築			
所管課	上下水道局 総務課					
現状と課題	平成28年度(2016年度)に水道料金の改定を行ったが、水需要は引き続き減少傾向にあるとともに、上下水道施設・設備の老朽化に伴う更新費用や、大規模地震に備える耐震・耐津波化費用も必要になってくると見込まれるなど厳しい経営環境にある。 このため、市民や時代のニーズに的確に対応しながら、効率的な事業運営を行うため、機能的な組織体制の構築に取り組む必要がある。					
取組内容	1 部課長ヒアリングの実施 2 職員の適正配置と組織の見直し					
達成目標	機能的な組織体制の構築					
効果	効率的で安定した事業運営					
指標			現状	中間年度	最終年度	
部課長ヒアリングの実施		目標値	1回	1回以上	1回以上	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 部課長ヒアリング	計画	→	→	→	→	→
2 職員の適正配置と組織の見直し	計画	→	→	→	→	→
3	計画					
4	計画					
5	計画					
備考						

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	1 9月に課長ヒアリング及び部長ヒアリングを実施した。 2 上記ヒアリングを踏まえ、職員の適正配置と組織の見直しを検討する。			
	最終取組状況	課長及び部長の組織定数ヒアリング結果を踏まえ、より機能的な組織体制の構築を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	評価理由…目標とする「機能的な組織体制の構築」を達成したため。次年度の取組予定…引き続き課長ヒアリングを実施し、組織体制の更なる充実、強化を図る。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	1 9月に課長及び部長を対象とした組織定数ヒアリングを行った。 2 9月に実施したヒアリングを踏まえ、職員の適正配置と組織の見直しを検討している。			
	最終取組状況	課長及び部長の組織定数ヒアリング結果を踏まえ、より機能的な組織体制の構築を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	評価理由…目標とする「機能的な組織体制の構築」を達成したため。次年度の取組予定…引き続き課長及び部長へのヒアリングを実施し、組織体制の更なる充実、適正化を図る。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	1 9月に課長及び部長を対象とした組織定数ヒアリングを行った。 2 9月に実施したヒアリングを踏まえ、職員の適正配置と組織の見直しを検討している。			
	最終取組状況	課長及部長の組織定数ヒアリング結果を踏まえ、より機能的な組織体制の構築を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	評価理由…目標とする「機能的な組織体制の構築」を達成したため。次年度の取組予定…引き続き課長及び部長へのヒアリングを実施し、組織体制の更なる充実及び適正化を図る。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 67	宮崎東諸県広域防災センターの充実								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	消防局 予防課									
現状と課題	近年の予防行政は違反是正の推進など業務量が増加しており、限られた予防要員では対応が難しくなっている。防災センターの環境及び資機材の充実を図り、講習会等の質の向上に努めるとともに、防災センターの業務を拡大するなど市民ニーズへの対応ができる組織体制づくりに取り組んでいく必要がある。									
取組内容	1 センター職員への計画的な研修の実施 2 自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施 3 補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の充実									
達成目標	・自治会や企業に対する防火防災に関する指導や研修の実施 ・自主防災資機材倉庫の点検の実施									
効果	・効果的な予防行政の推進 ・地域における防火防災対策の充実									
指標			現状	中間年度	最終年度					
1 訓練指導回数		目標値	270回	300回	300回					
2 自主防災資機材倉庫の点検箇所			105箇所	105箇所	105箇所					
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)				
1 センター職員への計画的な研修の実施	計画	→	→	→	→	→				
2 自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施	計画	→	→	→	→	→				
3 補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の充実	計画	→								
4	計画									
5	計画									
備考										

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務概要や消防関係法令改正、講習会の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初の4月に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(14回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(100回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OBを活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(52件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(49箇所)</p>			
	最終取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務概要や講習会等の進め方について、全職員から意見を抽出し、来年度へ向けて業務の改善や見直し等を図った。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施24回</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施237回</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OBを活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(166件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(107箇所)</p>			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	今年度は、昨年度以上に、防火防災に関する指導や研修等、充実した業務に取り組むことができた。 来年度においても、市民のニーズに的確に対応できるよう、効果的・効率的な防火防災対策の充実に取り組んでいきたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(13回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(152回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OBを活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(142件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(58箇所)</p>			
	最終取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(27回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(292回)</p> <p>③消防用設備等の取扱訓練指導等の実施(5回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OBを活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(245件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(100箇所)</p>			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	昨年度同様、今年度も充実した防災センターの業務を実施することができた。今後も、防火防災に関して市民のニーズに応えることができるよう、効率的・効果的な防災センター業務の充実に取り組んでいきたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(7回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(28回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OBを活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(171件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(57箇所)</p>		
	最終取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(12回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(180回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(246件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(100箇所)</p>		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講習会等の中止及び予防査察未実施期間があった。今後も、防火防災に関して市民のニーズに応えることができるよう、効率的かつ効果的な防災センター業務の充実に取り組んでいきたい。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				